

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人大分大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	5
	3. 設立に係る根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	9
	7. 資本金の額	9
	8. 学生の状況	9
	9. 教職員の状況	9
	10. ガバナンスの状況	10
	11. 役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	23
	3. 重要な施設等の整備等の状況	23
	4. 予算と決算との対比	24
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	25
	2. 事業の状況及び成果	25
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	27
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	28
	5. 内部統制の運用に関する情報	29
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31
	7. 翌事業年度に係る予算	35
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	36
	2. その他公表資料等との関係の説明	38

国立大学法人大分大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

本学は、昭和24年(1949年)、学芸学部(現在の教育学部)と経済学部からなる新制大学として発足しました。平成15年(2003年)の大分医科大学との統合などを経て、現在は、5学部(教育・経済・医・理工・福祉)と5研究科(教育・経済・医・工・福祉)を擁する総合大学となり、約5,400名の学生が、旦野原・挾間の両キャンパスで学んでいます。

約3年間続いたコロナ禍でのキャンパスライフも、現在では、「授業」「課外活動」「飲食」等の行動制限を解除し、コロナ禍前のような学生の活気に満ち溢れたキャンパスが戻ってきています。

さて、近年の少子高齢化の進行など、国立大学を取り巻く環境は一段と厳しくなっていますが、本学では、「改革なければ明日はない」の強い決意のもとに、大分県における国立大学としての使命を果たすべく、様々な改革を行っています。

令和4年度は、感染症の流行(パンデミック)や自然災害など平時ではない想定を超えたクライシス(危機)が多発する状況の中で、多様化するリスク、マルチハザードへの対応を強化・高度化するため、「クライシスマネジメント機構」を設置しました。

全学的な教育研究組織の改組も進めており、令和5年4月には、医学部に29年ぶりの新学科となる「先進医療科学科」を設置し、領域を超えた幅広い知識や技術及び研究力を持ち、医学・医療に精通した研究者や病院・医療産業界で活躍する人材の育成を開始しました。

また、理工学部は、1学科(理工学科)9プログラムへ改組し、「理学」と「工学」の両学問体系の連携・協働のもとでの教育研究体制の強化を図り、教育学部は、さらに優秀な教員を輩出すべく入学定員増を行いました。

さらに、令和6年4月には、経済学部を1学科(総合経済学科)6コースへ改組し、「サステナビリティ」を軸に、社会科学諸分野を横断する包括的・総合的な教育の展開を開始しました。

これまでの不断の改革や教員の努力も相まって、教育分野では、目覚ましい成果を挙げています。例えば、令和5年3月卒業生の教員就職率(正規+臨時)及び正規教員就職率が4年連続全国1位となり、安定して全国トップの教員就職率を維持しています。

令和6年国家試験の新卒合格率については、精神保健福祉士、公認心理師、保健師の合格率が100%を達成しました。精神保健福祉士は、11年連続で合格率100%を達成しています。また、医師国家試験の合格率が99%、社会福祉士の合格率は93.5%で、ともに九州内の大学で1位となりました。

研究・国際分野では、本学における世界最高レベルの研究の一つである感染症分野において、狂犬病研究及びヘリコバクター・ピロリ研究の2つの研究が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)と独立行政法人国際協力機構(JICA)が共同で実施する「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)」(感染症分野)を獲得し、更なる研究の高度化を進めています。令和3年5月には、ブータンでの胃がん撲滅を目指すプロジェクトに採択され、令和4年度から、内視鏡医の派遣などの医療支援に本格的に取り組んでいます。

このような本学の国際的な取組により、全国42大学44病院の病院長で組織される国立大学病院長会議において、『将来像実現化年次報告2022/行動計画2023「大学の取り組み事例」』の「国際化」の項目で、全国の国立大学のうち、本学が第1位の評価を受け、本学の取組が掲載されることになったほか、「研究」の項目でも高い評価を受けました。

医療分野では、最先端の低侵襲手術を安全に運営・導入するために、令和4年、医学部附属病院に低侵襲手術センターを開設するとともに、九州内で初めて、国産手術支援ロボット「hinotori™」を導入し、多くの実績を挙げています。今後も低侵襲手術の普及拡大や高度な技術を要する医療人の育成を行っていきます。

加えて、本学は全国に先駆け、平成23年4月から全キャンパスを敷地内全面禁煙とし、無煙環境・健康増進担当の学長特命補佐を設置するなど、積極的に無煙環境の構築を推進しています。その結果、本学構成員の禁煙意識は高まり、令和5年度の学生の喫煙率は平成25年度比で、旦野原キャンパスは7.0%から3.8%、挾間キャンパスは3.2%から1.2%と大きく改善しています。

最後に、本学は、令和4年度に経済学部が創立100周年を、理工学部が創立50周年を迎えるなど、大分の地（知）の拠点としての歴史を着実に積み重ねてきました。

今後も「大分大学ビジョン2040 ～次世代につなぐ、そして未来を創る～」で示した教育、研究、医療・福祉、地域貢献の各分野ごとのビジョンの実現に、役員・教職員一丸となって取り組み、地方創生の中核拠点としての発展はもとより、更に「若者から求められる大学」を目指し、次代へ向けて邁進します。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

大分大学ビジョン2040

(1) 教育

持続可能で多様性にあふれる社会を創生する人材を育てるための開かれた学びの創造

世界の動向を見据え、地域社会との対話を大切にしながら、これからのグローバル^{※1}社会で活躍する人材育成のための研究と教育を融合させたプログラムを構築します。人種、年齢、性別、障がい等を超越し、すべての人々に開かれた学びの機会を提供するため、インクルーシブ^{※2}な教育環境の整備を推進し、学生と教職員がともに学び合い成長し続ける未来志向型教育を創出します。

①【社会変革を創生する人材の育成】

持続可能で多様性にあふれる社会を創生するため、教育と研究を融合した学びの場を構築し、高度な専門性と幅広い視野・科学的創造力に満ちた人材を育成します。

②【世界と地域をつなげるグローバル人材の育成】

世界と地域とのつながりを深化させるため、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させた教育システムを構築し、未来型グローバル人材を育成します。

③【インクルーシブ社会に向けた学びの機会の提供】

インクルーシブ社会に向けて幅広い学びの機会を提供するため、あらゆる学生が健康的で十分にその能力を発揮できる教育システムと教育環境を構築します。

※1 グローバルとローカルを掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する」という考え方。

※2 多様性を尊重し、障がいの有無、性別、人種、民族に関係なく、すべての人が社会に参画できることを意味する概念。

(2) 研究

世界の知をリードし、地域及び国際社会の現在及び未来の課題に応える新たな学問領域の開拓とイノベーション創出の推進

大分における知の集積拠点として、世界へ通じる研究拠点を形成し、「人口減少社会」へと向かう我が国の課題やSDGs^{※3}をはじめ国際社会の共通目標に応えるべく、独創的な研究分野の開拓とイノベーションの創出を力強く推進します。その特色は、医学・理工学・福祉健康科学・経済学・教育学など分野融合の推進、産業界や国・自治体との連携及び国際共同研究体制の強化を通じ、国内外の若い研究者を惹きつける魅力あるイノベーション・ハブ^{※4}としての役割を果たします。世界に通じる卓越した研究成果の創出と事業化、社会実装によって、地域や国際社会のニーズに応える Society 5.0^{※5}社会を実現します。

①【世界へ通じる研究拠点】

変化に対して柔軟で生き生きとした社会の実現に向けて、基盤研究から先端研究に至るまで、世界に通じる特色ある研究分野を開拓し、地域及び国際社会の課題に応えうるイノベーションを推進します。

②【分野融合・組織的な研究体制】

研究の進化に向けて、分野融合や領域横断的に組織的な研究環境を整え、国内外の若手研究者に対して、短期から中長期までの多様な研究を支援します。

③【自治体・産業界との連携強化】

社会課題を解決するための研究の推進と社会実装に向けて、産業界や国・自治体との連携を強化し、研究成果の事業化や産学連携の組織的な取り組みを促進しうる環境を整備します。

※3 持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲット・232の指標から構成される。

※4 企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造するイノベーションの方法論。

※5 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く未来社会のコンセプト。サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

(3) 医療・福祉

先端医療と高度な福祉支援の推進、地域への健康と福祉の提供

近未来のグローバル医療に貢献し、また多様化する福祉課題を解決し、豊かな福祉社会の発展を牽引するために、産学官連携による新しい医療技術の開発を推進するとともに、国際化戦略に資する診療体制や専門的教育体制を充実させます。そして全ての住民が安心して生活できる地域共生社会^{※6}を実現するために、高い倫理観と使命感を持つ医療・福祉人材を養成します。

①【最先端医療の推進】

グローバル医療の実現のために、人工知能 (AI)、ロボット工学、宇宙医学等を応用した最先端医療を推進し、地域の高次医療センターとしての機能を発揮します。

②【感染症研究・医療の充実】

感染症に対する治療薬やワクチンのシームレスな開発を進め、新興・再興感染症に関する研究・診療体制の強化、さらには自治体と連携した感染症疫学の実践を図ります。

③【地域共生社会の実現】

ダイバーシティやインクルージョンの理念に立脚し、地域住民が安心して生活し幅広く活躍できる地域共生社会を実現するために、医療・福祉・保健、心のケアの一体的な支援システムを構築します。

④【医療技術イノベーションの推進】

地域経済の活性化と医療産業の発展に貢献するため、東九州メディカルバレー構想^{※7}を基盤とした産学官連携による医療技術イノベーションを推進します。

※6 制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

※7 大分県から宮崎県にかけての東九州地域は、血液や血管に関する医療機器メーカーが集積しており、両県では、この地域の特長を活かした地域活性化と医療産業の拠点化のため、産学官のコンソーシアムにより、様々な取り組みを進めている。

(4) 地域貢献

次世代に誇れる魅力的で持続可能な地域社会のデザイン

「人口減少社会」、自然災害、パンデミックなどへの対応、そして脱炭素社会の実現など、時代のニーズに戦略的に対応する「地域共創・共生連携拠点」を構築し、地域貢献機能の強化を図ります。また、この「地域共創・共生連携拠点」を中心とし、教育・研究・医療・福祉の成果を社会へ還元、世界に発信するとともに、地域貢献に関わる新たな学問体系の構築と人材育成も進め、地域貢献の取組を通じた教育・研究の活性化をより一層図ります。そして、伝統文化を継承した持続可能で安全・安心、インクルーシブな共創・共生社会をデザインし、次世代を担う子ども達や若者に誇れる社会を創ります。

①【魅力溢れる地域社会の実現】

地域社会との機能融合を進め、地域課題、時代のニーズに戦略的に対応するための「地域共創・共生連携拠点」の形成・機能強化を図ります。

②【クライシスマネジメント^{※8}機能とレジリエンス^{※9}の強化】

安全で安心な地域社会の形成と今後起こりうる大規模で複合的なハザードに対応するために、防災・減災、感染症、災害医療などの対策・対応を機動的に連携させるクライシスマネジメント機能を有する組織を設置し、地域との連携・協働のもとでクライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーション^{※10}の強化・高度化を進め、地域社会のレジリエンス強化を図ります。

③【広域連携と地方創生】

広域的かつ多様な社会的課題に対応し、持続的に地方創生、地域社会の活性化に取り組むために、九州圏内における広域連携を推進します。

※8 社会や組織が危機的状況に直面したときにどのように対処・対応を図るかを管理することを指し、災害発生後の対応に置きかえると、効果的・効率的な復旧・復興（事後対応全般）のマネジメントを指す。

※9 復元力、回復力、弾力性などと訳され、災害の分野では、災害からの回復力、災害を跳ね返す力（しなやかさ）などを指す。

※10 災害発生後や緊急事態の際の、被害の最小化、効果的・効率的な事後対応につなげるための住民、行政、地域社会、民間企業・団体などの利害関係者間のコミュニケーション活動。

2. 沿革

年 月	旧大分大学	旧大分医科大学
昭和24年 5月 昭和41年 4月 昭和47年 5月 昭和51年10月 昭和52年 5月 昭和54年 4月 昭和56年 4月 昭和59年 4月 平成 4年 4月 平成 6年 4月 平成 7年 4月 平成10年 4月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月	大分大学（学芸学部、経済学部）設置 学芸学部を教育学部に改称 工学部設置 大学院経済学研究科（修士課程）設置 大学院工学研究科（修士課程）設置 （平成7年4月：博士前期課程に改組） 大学院教育学研究科（修士課程）設置 大学院工学研究科（博士後期課程）設置 教育学部を教育福祉科学部に改組 大学院福祉社会科学研究科（修士課程）設置	大分医科大学設置 医学部附属病院設置 大学院医学研究科（博士課程）設置 医学部看護学科設置 大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻 （修士課程）設置 大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）設置
平成15年10月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成19年10月 平成20年 4月 平成20年 5月 平成21年10月 平成22年 2月 平成22年12月 平成23年 4月 平成23年11月 平成25年 4月 平成25年10月 平成27年 4月	新「大分大学」設置 国立大学法人大分大学設立 先端医工学研究センター設置 高等教育開発センター設置（大学教育開発支援センターを改組） 医学部附属医学教育センター設置 イノベーション機構設置 創薬育薬医学講座設置（寄附講座） 大学院経済学研究科（博士後期課程）設置 臨床腫瘍医学講座設置（寄附講座） 国際教育研究センター設置（留学生センターを改組） 医学部附属病院腫瘍センター設置 学術情報拠点設置（附属図書館と総合情報処理センターを統合） 人工関節学講座設置（寄附講座） 医学部附属病院総合臨床研究センター設置 高等教育開発センターを改組（生涯学習教育研究センターを統合） 入学企画支援センター設置 全学教育機構設置 医学部附属病院救命救急センター設置 全学研究推進機構設置（総合科学研究支援センターと先端医工学研究センターを統合） 医学部附属地域医療学センター設置 医学部附属先端分子イメージングセンター設置 産学官連携推進機構設置（イノベーション機構を改組） 創薬育薬医学講座を創薬育薬医療コミュニケーション講座に改称（寄附講座） 臨床医工学講座設置（寄附講座） 次世代電磁力応用技術開発講座設置（共同研究講座） 男女共同参画推進室設置 医学部附属病院高度救命救急センター指定 医学部附属臨床医工学センター設置	

平成28年 1月	COC+推進機構設置
平成28年 4月	福祉健康科学部設置 教育福祉科学部を教育学部に改称 教育学研究科教職開発専攻設置（教育学研究科を改組） 工学研究科工学専攻設置（博士前期課程6専攻を1専攻に、博士後期課程2専攻を1専攻に改組）
平成29年 4月	理工学部設置（工学部を改組） 経済学部社会イノベーション学科設置 液晶スマート技術共同研究講座設置（共同研究講座） ダイバーシティ推進本部設置（男女共同参画推進室を改組）
平成30年 1月	減災・復興デザイン教育研究センター設置
平成30年 4月	国際教育研究推進機構設置（国際教育研究センターを改組） アドミッションセンター設置（入学企画支援センターを改組）
令和 2年 1月	IRセンター設置
令和 2年 4月	福祉健康科学研究科設置 教育学研究科教職開発専攻設置（専門職学位課程1専攻に改組）
令和 2年 6月	地域連携プラットフォーム推進機構設置（COC+推進機構を改組）
令和 3年 3月	教育マネジメント機構設置（全学教育機構、高等教育開発センター及びアドミッションセンターを統合） ※1
令和 3年 4月	内視鏡下心臓外科学講座設置（寄附講座） ヘルスケア AI・データサイエンス学講座設置（寄附講座）
令和 3年10月	グローバル感染症研究センター設置 ※2 研究マネジメント機構設置（全学研究推進機構及び産学官連携推進機構を統合） ※3 国際教育研究推進機構を改組し、その機能を※1～3に移行
令和 4年 4月	クライシスマネジメント機構設置
令和 5年 4月	医学部先進医療科学科設置 理工学部理工学科設置（2学科を1学科へ改組）

3. 設立に係る根拠法

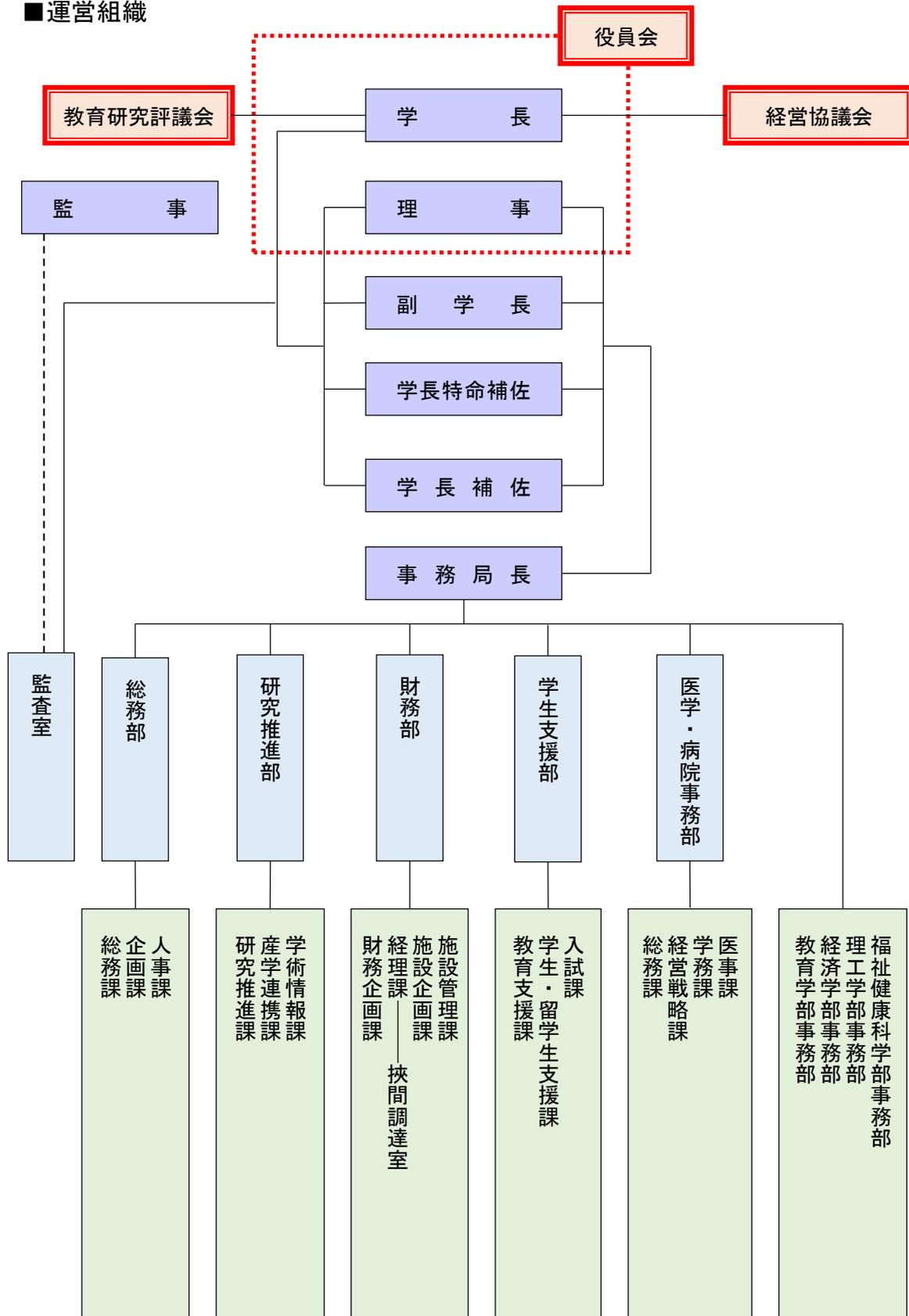
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

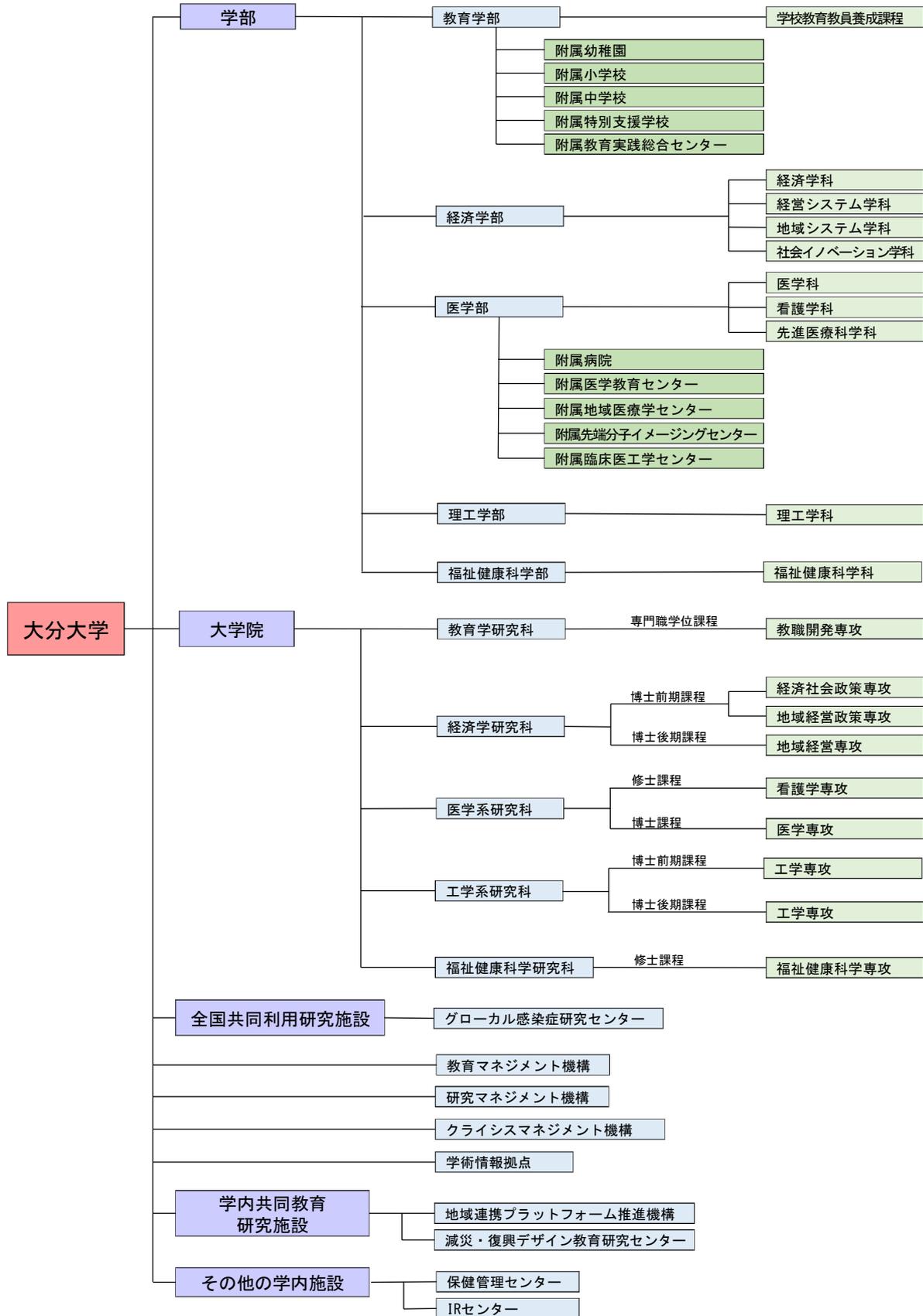
5. 組織図

■ 運営組織



令和5年7月1日現在

■教育研究組織



令和5年7月1日現在

6. 所在地

キャンパス名	所在地
旦野原キャンパス	大分県大分市大字旦野原
挾間キャンパス	大分県由布市挾間町医大ヶ丘
王子キャンパス	大分県大分市王子新町

7. 資本金の額

31,050,432,799 円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

学部学生数	4,772人	大学院生数	602人
教育学部	570人	教育学研究科（修士課程）	1人
経済学部	1,220人	教育学研究科（専門職学位課程）	37人
医学部	930人	経済学研究科（博士前期課程）	33人
工学部	2人	経済学研究科（博士後期課程）	16人
理工学部	1,633人	医学系研究科（修士課程）	15人
福祉健康科学部	417人	医学系研究科（博士課程）	127人
		工学研究科（博士前期課程）	305人
		工学研究科（博士後期課程）	19人
		福祉社会科学研究科（修士課程）	3人
		福祉健康科学研究科（修士課程）	46人

注 令和5年5月1日現在の員数となっています。

9. 教職員の状況

教員 1,421人（うち常勤 688人、非常勤 733人）

職員 1,729人（うち常勤 1,353人、非常勤 376人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で32人（1.59%）増加しており、平均年齢は39.8歳（前年度39.6歳）となっています。

このうち、国からの出向者1人、地方公共団体からの出向者84人です。

また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性の割合14.6%及び教授職に占める女性の割合15.9%となっています。仕事と家庭との両立支援や環境整備とともに、女性研究者在籍割合・管理職に占める女性比率について可及的に向上させることを目指し、女性研究者研究費支援、論文投稿支援、女性研究者等をリーダーとした産学連携研究支援、キャリアアップのための意識改革やセミナー等を実施しています。

注 令和5年5月1日現在の員数となっています。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンス体制

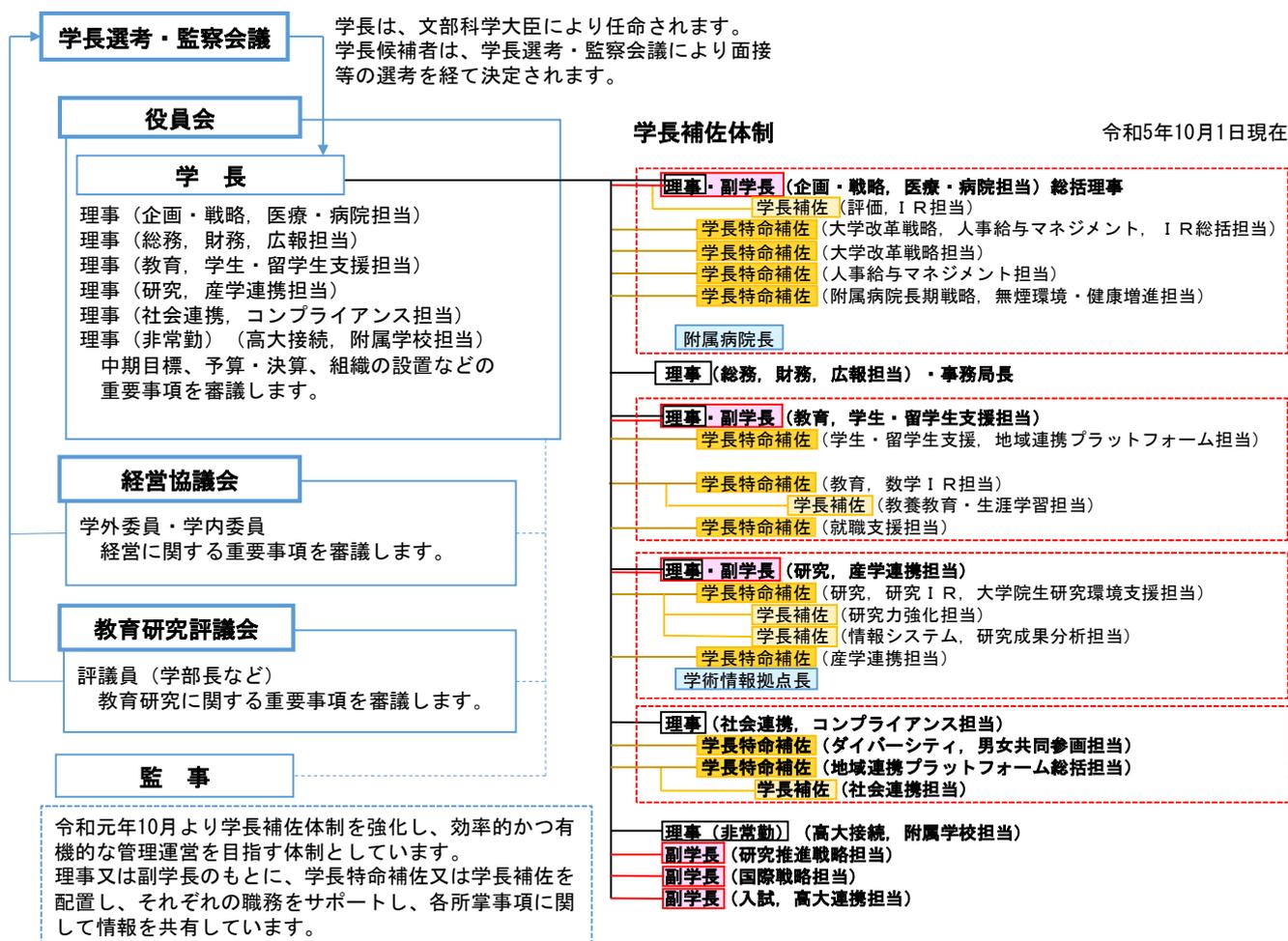
本学では、国立大学法人法に基づき学長選考・監察会議が選考し、文部科学大臣が任命する学長の下、学長が任命する理事、副学長、学長特命補佐及び学長補佐が学長を補佐し、業務運営を行う体制を整備している。

また、国立大学法人法に基づき文部科学大臣が任命した監事が、業務の適法かつ合理的な運営を図るとともに、財務及び会計の適正を期するための監査を行い、監査報告を作成し、学長に報告することとなっており、学長は、監査結果の報告に基づき改善すべき事項があるときは、遅滞なく改善措置を講じ、その結果を監事に回答することとなっている。

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、国立大学法人法に基づき、役員会で中期目標、予算・決算、組織の設置等の重要事項を審議し、経営協議会で経営に関する重要事項を審議し、教育研究評議会で教育研究に関する重要事項を審議するという体制を整備している。

運営体制（ガバナンス）



業務方法書

<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomuhohosho.html>

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和5年度）

<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/governancecode.html>

11. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	北野 正剛	令和元年10月 1日～ 令和 5年 9月30日 令和 5年10月 1日～ 令和 9年 9月30日	昭和51年 6月 九州大学医学部附属病院 昭和56年 4月 福岡市立第一病院 昭和56年10月 国立療養所福岡東病院 昭和58年 5月 ケープタウン大学 昭和59年 5月 九州大学医学部附属病院 平成 2年 4月 済生会八幡総合病院 平成 4年 5月 九州大学医学部附属病院 平成 5年 5月 大分医科大学医学部助教授 平成 8年 4月 大分医科大学医学部教授 平成15年10月 大分大学医学部教授（統合のため名称変更） 平成17年 4月～平成19年 3月 大分大学医学部副学部長 平成17年 7月～平成21年 9月 大分大学先端医工学研究センター長 平成19年10月～平成23年 9月 大分大学医学部附属病院内視鏡診療部長 平成21年 4月～平成23年 9月 大分大学医学部副学部長 平成21年10月～平成23年 9月 大分大学全学研究推進機構重点研究推進分野長 平成23年10月 大分大学長
総括理事・ 理事 (企画・戦 略、医療・病 院担当)	津村 弘	令和 3年10月 1日～ 令和 5年 9月30日	昭和56年 6月 九州大学医学部附属病院 昭和57年 6月 九州労災病院 昭和58年 7月 国家公務員等共済組合連合会浜の町病院 昭和58年12月 福岡市衛生局こども病院・感染症センター 昭和61年 1月 アメリカ合衆国メイヨー・クリニック 昭和61年 6月 東京女子医科大学附属リウマチ痛風センター 平成 3年 7月 九州大学医学部附属病院 平成 6年10月 下関市立中央病院 平成10年 4月 九州大学医学部附属病院 平成10年 7月 大分医科大学医学部助教授 平成15年10月 大分大学医学部助教授（統合のため名称変更） 平成17年 4月 大分大学医学部教授 平成21年 4月～平成24年 3月 大分大学医学部附属病院副病院長（卒後臨床研修担当） 平成24年 4月～平成26年11月 大分大学医学部附属病院副病院長（総務・経営・企画担当） 平成25年 4月～平成26年 8月 大分大学教育研究評議会評議員 平成26年 8月～平成26年11月 大分大学医学部附属病院長事務代理 平成26年12月～平成29年 9月 大分大学医学部附属病院長・副学長 平成29年10月 大分大学総括理事・理事（企画・医療・ダ

			イバーシティ担当)・副学長 令和元年10月 大分大学総括理事・理事(企画・戦略, 医療・病院担当)・副学長
総括理事・理事 (企画・戦略, 医療・病院担当)	杉尾 賢二	令和 5年10月 1日～ 令和 7年 9月30日	平成 3年 4月 九州大学医学部附属病院助手(第二外科) 平成 5年 4月 米国テキサス大学 Southwestern Medical Center 平成 7年10月 九州大学医学部助手 平成11年 2月 九州大学医学部附属病院講師 平成13年 8月 産業医科大学助教授(平成19年:准教授に名称変更) 平成21年 4月 国立病院機構九州がんセンター 平成24年 6月 大分大学医学部 准教授 平成25年 3月 大分大学医学部 教授(呼吸器・乳腺外科学講座) 平成28年 4月～平成29年11月 大分大学医学部附属病院副病院長(卒後臨床研修担当) 平成29年10月～令和元年 9月 大分大学 学長特別補佐 平成29年12月～令和 2年 3月 大分大学医学部附属病院副病院長(特命事項担当) 令和元年10月～令和 3年 9月 大分大学学長特命補佐(長期戦略, 無煙環境・健康増進担当) 令和 3年10月～令和 5年 3月 大分大学医学部長 令和 5年 4月 大分大学理事(研究, 産学連携担当)・副学長 令和 5年10月 大分大学総括理事・理事(企画・戦略, 医療・病院担当)・副学長
理事 (総務, 財務, 広報担当)	小代 哲也	令和 4年4月 1日～ 令和 5年 9月30日 令和 5年10月 1日～ 令和 7年 9月30日	平成 8年 4月 九州芸術工科大学 平成 9年 4月 文部省入省 平成19年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構管理部 学位審査課長 平成21年 4月 文部科学省高等教育局専門教育課課長補佐 平成24年 4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室室長補佐 平成27年 4月 文部科学省高等教育局学生・留学生課課長補佐 平成30年 4月 九州大学企画部長 令和 2年 4月 文部科学省高等教育局私学部参事官(学校法人担当)付企画官 令和 3年 1月 文部科学省高等教育局私学部参事官(学校法人担当) 令和 4年 4月 大分大学理事(総務, 財務, 広報担当)・事務局長
理事 (教育, 入試, 学生・留)	藤井 弘也	令和 3年10月 1日～ 令和 5年 9月30日	平成元年 4月 大分大学教育学部助手 平成 3年 4月 大分大学教育学部講師 平成 7年 4月 大分大学教育学部助教授

<p>学生支援担当)</p>			<p>平成11年 4月 大分大学教育福祉科学部助教授 平成16年 4月 大分大学教育福祉科学部教授 平成23年10月～平成28年 3月 大分大学教育福祉科学部副学部長 平成28年 4月 大分大学教育学部教授 平成30年 4月～令和 2年 3月 大分大学教育学部副学部長 令和 2年 4月～令和 3年 4月 大分大学学術情報拠点長 令和 3年 5月 大分大学理事(教育, 入試, 学生・留学生支援担当)・副学長</p>
<p>理事 (教育, 学生・留学生支援担当)</p>	<p>古賀 精治</p>	<p>令和 5年10月 1日～ 令和 7年 9月30日</p>	<p>平成 2年 4月 九州大学教育学部附属障害児臨床センター助手 平成 3年 4月 日本学術振興会特別研究員 平成 6年 4月 大分大学教育学部講師 平成 8年 4月 大分大学教育学部助教授 平成11年 4月 大分大学教育福祉科学部助教授 平成17年 4月 大分大学教育福祉科学部教授 平成21年 4月～平成24年3月 大分大学教育福祉科学部附属特別支援学校長 (併任) 平成28年 4月 大分大学教育学部教授 平成28年 4月～令和 5年 9月 大分大学教育学部長・教育学研究科長 令和 5年10月 大分大学理事(教育, 学生・留学生支援担当)・副学長</p>
<p>理事 (研究, 産学連携担当)</p>	<p>杉尾 賢二</p>	<p>令和 5年 4月 1日～ 令和 5年 9月30日</p>	<p>平成 3年 4月 九州大学医学部附属病院助手(第二外科) 平成 5年 4月 米国テキサス大学 Southwestern Medical Center 平成 7年10月 九州大学医学部助手 平成11年 2月 九州大学医学部附属病院講師 平成13年 8月 産業医科大学助教授(平成19年: 准教授に名称変更) 平成21年 4月 国立病院機構九州がんセンター 平成24年 6月 大分大学医学部 准教授 平成25年 3月 大分大学医学部 教授(呼吸器・乳腺外科学講座) 平成28年 4月～平成29年11月 大分大学医学部附属病院副病院長(卒後臨床研修担当) 平成29年10月～令和元年9月 大分大学 学長特別補佐 平成29年12月～令和 2年3月 大分大学医学部附属病院副病院長(特命事項担当) 令和元年10月～令和 3年9月 大分大学学長特命補佐(長期戦略, 無煙環境・健康増進担当) 令和 3年10月～令和 5年3月 大分大学医学部長</p>

			令和 5年 4月 大分大学理事（研究，産学連携担当）・副学長
理事 （研究，産学連携担当）	藤木 稔	令和 5年10月 1日～ 令和 7年 9月30日	平成 2年 4月 健和会大手町病院 平成 2年 8月 大分医科大学医学部附属病院医員 平成 2年 9月 大分医科大学医学部助手 平成 6年 4月 米国Virginia大学 平成 8年 1月 大分医科大学医学部附属病院講師 平成11年10月 米国California大学Irvine校 平成15年 7月 大分医科大学医学部助教授 平成15年10月 大分大学医学部助教授（統合のため名称変更） 平成19年 4月 大分大学医学部教授（脳神経外科学講座） 平成26年12月～令和2年3月 大分大学医学部附属病院女性医療人キャリア支援センター長 平成29年12月～令和5年9月 大分大学医学部副学部長 令和元年10月～令和4年9月 大分大学学長特命補佐（研究，研究IR） 令和 5年 4月～令和5年9月 大分大学学長特命補佐（研究，研究IR） 令和 5年10月 大分大学理事（研究，産学連携担当）・副学長
理事 （社会連携，コンプライアンス担当）	廣瀬 祐宏	令和 5年 4月 1日～ 令和 5年 9月30日 令和 5年10月 1日～ 令和 7年 9月30日	昭和58年 4月 大分県採用 平成21年 4月 大分県商工労働部産業集積推進室長 平成23年 5月 大分県商工労働部工業振興課長 平成24年 4月 大分県企画振興部政策企画課長 平成25年 4月 大分県企画振興部審議監 平成27年 5月 大分県企画振興部長 平成30年 3月 同 退職 平成30年 4月 大分県参事 平成31年 4月 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団専務理事 令和 5年 3月 同 財団退任 令和 5年 4月 大分大学理事（社会連携，コンプライアンス担当）
理事 （非常勤） （高大接続，附属学校担当）	足立 一馬	令和 3年10月 1日～ 令和 5年 9月30日 令和 5年10月 1日～ 令和7年9月30日	昭和51年 4月 大分県立高等学校教員 平成 9年 4月 大分県立高等学校教頭 平成12年 4月 大分県教育庁教職員第二課参事 平成14年 4月 大分県教育庁教職員第二課長 平成15年 4月 大分県教育庁教育次長 平成16年 4月 大分県教育庁教育審議監 平成17年 4月 大分県立大分舞鶴高等学校校長 平成19年 3月 同 退職 平成19年 5月 大分市教育長 平成27年 5月 同 退任 平成28年 4月 大分大学監事 令和 2年 8月 同 退職 令和 2年10月 大分大学理事（非常勤）（高大接続，附属学校担当）

監 事	野中 信孝	令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日	昭和54年 4月 大分県採用 平成15年 5月 大分県総務部総務課県立芸術系大学設置準備 室長 兼総務部総務課参事 平成16年 4月 大分県総務部県政情報課法務室長 平成17年 4月 大分県総務部法務室長 平成19年 5月 大分県福祉保健部障害福祉課長 平成20年 4月 大分県福祉保健部福祉保健企画課長 平成21年 4月 大分県社会福祉センター所長 平成22年 4月 大分県監査事務局長 平成23年 9月 同 退職 平成23年10月 大分県教育長 平成27年 5月 同 退職 令和 2年 4月 大分大学COC+推進機構ディレクター 兼学長補佐 令和 2年 6月 大分大学地域連携プラットフォーム推進機構 ディレクター 兼学長補佐 令和 2年 9月 大分大学監事
監 事 (非常勤)	草野 朋子	令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日	昭和60年 4月 公認会計士秦野晃朗事務所入所 昭和63年 5月 同 退職 平成 8年 4月 草野税理士事務所所長（開業） 平成21年 6月 南九州税理士会大分県連合会社会貢献対策部 副部長 平成23年 6月 南九州税理士会別府支部副支部長 平成27年 6月 南九州税理士会大分県連合会研修部副部長 平成28年 7月 別府市行政不服審査会委員（平成30.7再任、 任期3年） 平成29年 6月 南九州税理士会大分県連合会理事 調査研究 部部長 平成29年 6月 南九州税理士会理事 調査研究部副部長 令和元年 6月 南九州税理士会別府支部理事 綱紀部長（任 期2年） 令和元年 6月 南九州税理士会大分県連合会理事 社会貢献 対策部長（任期2年） 令和元年 6月 南九州税理士会社会貢献対策部副部長（任期 2年） 令和 2年 9月 大分大学監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は太陽有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学の監査証明業務に基づく報酬の額は12百万円（消費税を含む）であり、非監査業務に基づく報酬の額はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	70,439	71,720	76,284	74,642	73,870
負債合計	33,169	32,995	36,167	27,602	26,920
純資産合計	37,269	38,724	40,117	47,040	46,949

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		機構債務負担金	40
土地	19,967	長期借入金等	14,608
減損損失累計額	△88	引当金	
建物	50,449	退職給付引当金	502
減価償却累計額等	△24,389	その他の固定負債	1,288
構築物	5,640	流動負債	
減価償却累計額等	△3,617	運営費交付金債務	603
工具器具備品	24,980	その他の流動負債	9,877
減価償却累計額等	△18,974	負債合計	26,920
その他の有形固定資産	3,568		
その他の固定資産	1,245	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	8,375	政府出資金	31,050
その他の流動資産	6,713	資本剰余金	4,321
		利益剰余金	11,577
		純資産合計	46,949
資産合計	73,870	負債純資産合計	73,870

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比772百万円（1.0%）減（以下、特に断らない限り前年度比・合計）の73,870百万円となっています。

主な減少要因としては、有形固定資産が取得による増加額に比べて減価償却累計額等の増加額が多額であったことにより1,012百万円（1.7%）減の57,535百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和5年度末現在の負債合計は681百万円（2.5%）減の26,920百万円となっています。

主な減少要因としては、長期借入金等が1,032百万円（6.6%）減の14,608百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和5年度末現在の純資産合計は91百万円（0.2%）減の46,949百万円となっています。

主な減少要因としては、資本剰余金が、施設費等による資産の取得による増加額に比べて減価償却相当累計額の増加額が多額であったことにより、420百万円（8.9%）減の4,321百万円となったことが挙げられます。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	36,817	36,397	36,874	37,996	39,978
経常収益	36,199	36,876	37,928	38,650	40,327
当期総損益	△606	477	1,302	7,014	340

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	39,978
業務費	
教育経費	1,185
研究経費	908
診療経費	17,139
教育研究支援経費	474
人件費	18,248
その他	1,281
一般管理費	651
財務費用	68
雑損	21
経常収益（B）	40,327
運営費交付金収益	8,871
学生納付金収益	3,265
附属病院収益	24,708
その他の収益	3,481
臨時損益（C）	△18
目的積立金取崩額（D）	10
当期総利益（B－A＋C＋D）	340

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

（経常費用）

令和5年度の経常費用は1,981百万円（5.2%）増の39,978百万円となっています。

主な増加要因としては、診療経費が、附属病院収益の増加に伴う医薬品、診療材料等の支出の増加等により1,775百万円（11.6%）増の17,139百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

令和5年度の経常収益は1,676百万円（4.3%）増の40,327百万円となっています。

主な増加要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、補助金等収益が695百万円（37.3%）減の1,170百万円となった一方で、附属病院収益が病床稼働率の回復等により2,332百万円（10.4%）増の24,708百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益から生じる経常損益348百万円に、臨時損益△18百万円及び前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額10百万円を計上した結果、令和5年度の当期総利益は6,673百万円（令和4年度は当期総利益7,014百万円）減の340百万円となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,187	3,335	4,159	3,793	4,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,228	△775	△2,493	△3,653	△1,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,513	△1,512	△362	△1,622	△1,773
資金期末残高	6,000	7,048	8,353	6,870	7,375

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	4,202
人件費支出	△18,494
その他の業務支出	△18,133
運営費交付金収入	9,238
学生納付金収入	2,954
附属病院収入	25,257
その他の業務収入	3,379
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△1,925
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△1,773
IV 資金に係る換算差額（D）	—
V 資金増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D）	504
VI 資金期首残高（F）	6,870
VII 資金期末残高（G=F+E）	7,375

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは408百万円（10.8%）増の4,202百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が3,658百万円（16.9%）増の25,257百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,728百万円（47.3%）増の△1,925百万円となっています。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,193百万円（33.9%）減の△2,331百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは150百万円（9.2%）減の△1,773百万円となっています。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が257百万円（72.8%）減の96百万円となったことが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

附属病院の理念は、「患者本位の最良の医療」を基本理念とし、さらに、豊かな人間性と高い倫理観を備えた医療人を育成し、先端医療の開発と安心・安全な医療の提供をとおして、地域社会の福祉に貢献することとしており、この理念に基づき、「患者本位の医療を実践」、「医療の質及び安全性の向上」、「医学、医療の発展と地域医療の向上に寄与」、「教育、研究、研修の充実」、「病院の管理・運営の合理化を推進」を基本方針に掲げ運営を行っています。

また、本学医学系分野のミッションとして、「大分県の医師不足や偏在の解消に貢献するため、県内の地域医療を担う医師の養成を積極的に推進する」、「大分県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する」、「県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター等としての取組を通じて、大分県における地域医療の中核的役割を担う」と明示し、地域社会への医療資源の供給、貢献を附属病院の重要な使命と定義しています。

令和5年度においては、以下の取組を行いました。

- ◆本院は、令和4年度に引き続き令和5年9月まで、新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者用の病床を確保する「重点医療機関」及び「協力医療機関」に指定され、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた大分県からの病床確保要請を受けて、院内の診療体制を調整し、受入に備えました。
 - ◆新型コロナウイルス感染症患者に対する診療体制を確保すると同時に、一般の診療機能の維持にも努めました。
 - ◆令和5年度に、新型コロナウイルス感染症患者の受入に備えて確保した病床数は延べ1,634床となっており、患者173名（延べ入院患者数1,623名）の治療を行いました。また、治療にあたっては、通常の入院患者に比べより多くの医療従事者の配置が必要となるため、確保した病床とは別に延べ1,794床を休止することとなりました。
 - ◆新型コロナウイルス陽性患者受入のための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体によって様々な財政支援の方策が講じられました。
- 財政支援の本院における業務損益への影響額は次の通りです。

①診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

新型コロナウイルス感染症患者への対応には、人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられています。令和5年度における、附属病院収益24,708百万円のうち、この加算による収益は30百万円です。

②新型コロナウイルス感染症に関する補助金による影響

患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や新型コロナウイルス感染症患者診療用の医療機器整備費などの補助金（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業等）が大分県等より交付されました。令和5年度における、補助金等収益794百万円のうち、病床確保料にかかる補助金による収益は265百万円です。

経常収益は、27,457百万円となっておりますが、上記①及び②の財政支援がなかった場合には、経常収益は27,161百万円となり、業務損益は△39百万円の計上となっております。

- ◆診療機能を維持するために迅速診断対応型エックス線断層撮影システム、人工膝関節手術支援ロボットといった大型医療設備を附属病院収入にて更新しました。また、医師の働き方改革対応として、就業管理システムの機能改修を附属病院収入にて行いました。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益24,708百万円（90.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益1,707百万円（6.2%）、補助金等収益794百万円（2.9%）、その他の収益246百万円（0.9%）となっております。また、事業に要した経費は、診療経費17,139百万円、人件費9,691百万円、その他370百万円となっており、差引255百万円の業務損益となっております。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業が縮小されることとなったが、一方でアフターコロナに向けた病院経営に取り組み、手術件数が増えたこと、病床稼働率が回復したことなどにより、附属病院収益が前年度比2,332百万円（10.4%）増加となりました。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算し調整）すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は57百万円となっております。

業務活動による収支の状況は2,640百万円となっており、前年度と比較すると504百万円減少しています。これは、補助金等収入が前年度と比較して減少（698百万円）したことが主な要因です。

投資活動による収支の状況は△943百万円となっており、前年度と比較して25百万円減少しています。これは、診療機器等の取得による支出が前年度と比較して減少（73百万円）した一方で、病棟等の取得による支出が増加（141百万円）したことが主な要因です。

財務活動による収支の状況は△1,639百万円となっており、前年度と比較して213百万円減少しています。これは、借入れによる収入が前年度と比較して減少（257百万円）したことが主な要因です。

外部資金を財源として行う活動による収支の状況は、寄附金の受入額が増加（15百万円）しています。今後も臨床研究等の活性化と治験の増加に向けた取組を推進するとともに、寄附金等の外部資金の確保に努めてまいります。

診療機能を維持するため、医療設備の計画的な更新が必要ですが、財源の捻出が課題となっており、老朽化の進行が懸

念されております。令和6年度以降においても、目的積立金や長期借入金を主な財源として、最新の医療設備への更新・導入等を行う予定ですが、医師の働き方改革への対応等が病院経営に与える影響、人件費や物価の高騰など、今後の社会情勢が財政へ大きな影響を及ぼすことが予測されており、医療技術の進歩や医療ニーズの変化に対応した施設設備整備を行うためには自己資金の確保が不可欠であり、本院の大きな課題と捉えています。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,640
人件費支出	△ 9,576
その他の業務活動による支出	△ 14,975
運営費交付金収入	1,707
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,487
特殊要因運営費交付金	213
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	6
附属病院収入	24,708
補助金等収入	738
その他の業務活動による収入	37
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 943
診療機器等の取得による支出	△ 734
病棟等の取得による支出	△ 262
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	53
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,639
借入れによる収入	96
借入金の返済による支出	△ 1,192
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 19
借入利息等の支払額	△ 27
リース債務の返済による支出	△ 476
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 19
IV 収支合計 (D=A+B+C)	57
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 139
寄附金を財源とした活動による支出	△ 26
受託研究及び受託事業等の実施による収入	139
寄附金収入	25
VI 収支合計 (F=D+E)	57

注 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

②教育学部セグメント

教育学部セグメントは附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校を除く、教育学部、教育学研究科及び附属教育実践総合センターで構成されており、教育学部は、「初等中等教育における各教科等の指導内容と指導方法についての確かな専門的知識の上に、新しい時代を担うための子どもたちの学ぶ力を育む実践的指導力を持ち、隣接する校種を見通しながら教育現場で生起する諸課題に適切に対応できる教員を養成し、地域の教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与すること」を、教育学研究科は、「学部教育で培われた基本的知識と教育的指導力及び学校教育現場における経験を通して蓄積した教育者としての資質能力を、教職大学院で学修する教育理論を基盤とする高度な教育実践力にまで高めた学校教員を輩出することで、地域の教育が抱える課題の解決と将来の学校教育の発展に寄与し、そのために、「新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー」や「新しい学びや多様な教育課題に対応し得る実践的指導力をもった教員」を養成すること」を、附属教育実践総合センターは、「教育指導及び教育臨床に関する理論的及び実践的研究を行うとともに、実践力ある教員の養成、現職教員の資質向上のための研修プログラムの開発、教育学部及び附属学校園との連携の推進並びに地域の教育委員会との連携の推進を図ること」を目的

としています。

教育学部では、小学校をはじめとする学校現場の深刻な教員不足の解消に貢献するため、学校教育に関する専門的な知識・技能をもち高い実践的指導力を備えた教員をより多く養成することを目的として、令和5年度入学生から「地域枠入試」の導入を行うとともに初等中等教育コースの入学定員を15人増員しています。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益460百万円（51.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益381百万円（42.7%）、その他の収益51百万円（5.8%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費81百万円、研究経費32百万円、人件費779百万円、一般管理費10百万円、その他1百万円となっています。

③経済学部セグメント

経済学部セグメントは経済学部及び経済学研究科で構成されており、経済学部は、「経済学、経営学を中心にして、社会科学の諸分野について、基礎から応用・実践に至るまで幅広く学修することを通じ、経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成すること」を、経済学研究科は、「経済社会に係る諸問題を発見、分析及び解決する能力の涵養を図り、高度な専門能力を有する人材を養成すること」を目的としています。

文部科学省に申請を行っていた、令和6年度から、現在の4学科（経済学科、経営システム学科、地域システム学科、社会イノベーション学科）を1学科（総合経済学科）に統合する改組が認められました。学科の垣根をなくし、経済学・経営学を中心に、社会科学諸分野を横断する総合的な教育・研究組織に進化し、多様化・複雑化する社会的諸課題を解決するため、「サステナビリティ（持続可能性）」を軸として、SDGsの先にある潜在的な社会的課題・要請を見据え、変化に対応できる「総合的基礎力」を持ち、地域・社会・生活の質の向上に資する人材を養成します。

経済学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益△63百万円（△7.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益769百万円（94.6%）、その他の収益107百万円（13.2%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費146百万円、研究経費25百万円、人件費638百万円、一般管理費10百万円、その他1百万円となっています。

④医学部セグメント

医学部セグメントは附属病院を除く、医学部、医学系研究科、附属医学教育センター、附属地域医療学センター、附属先端分子イメージングセンター及び附属臨床医工学センターで構成されており、医学部医学科は、「患者の立場を理解した全人的医療ができるよう、豊かな教養と人間性、高度の学識、生涯学習能力、国際的視野を備えた人材を育成すること」を、医学部看護学科は、「人々が心身共に健康な生活を営めるよう、適切な看護を行うことができる専門的知識と技術の修得を促し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上、ひいては国際社会への貢献ができるよう、豊かな人間性を備えた人材を育成すること」を、先進医療科学科は、「領域・業種の垣根を超えた情報交換と交流の橋渡しができる能力を有し、大学・企業研究者、医療従事者、起業家、医療事業マネジメントを行える人材となり、進化した医工連携、深化した医学生命科学連携の将来の担い手として活躍できる人材を育成すること」を、医学系研究科は、「最新の学術を教授・研究し、豊かな教養を身に付けた教育・研究者及び医療人を育成し、もって国民の健康の維持増進を図り、更に地域及び国際社会の福祉に貢献する人材を養成すること」を、附属医学教育センターは、「大分大学医学部における医学教育及び看護学教育並びに入学者選抜方法に関する総合的な研究・開発を行い、本学部の医学・医療教育の発展・向上を図ること」を、附属地域医療学センターは、「地域社会との連携を深め地域医療を支援し、医学部学生及び臨床研修医に対する地域医療学教育の充実並びに地域で活動する医師のキャリアパス形成等の支援・推進を図ること」を、附属先端分子イメージングセンターは、「高エネルギー電磁波の医学利用に関する総合的臨床及び研究を推進することにより、生体画像医学の研究拠点としての役割を果たすとともに、地域医療の向上に貢献し、もって大分大学医学部における教育研究活動の活性化を図ること」を、附属臨床医工学センターは、「医工連携を視野に産学官連携体制を整備し、地域における医工連携研究開発拠点としての役割を果たすとともに、地域医療の向上及び地域産業振興に貢献し、大分大学医学部における教育研究活動の活性化を図ること」を目的としています。

医学部では、令和5年4月から、医学・医療の専門分野だけでなく、融合人材育成科目群（先進領域融合科目群、国際力強化科目、未来創造キャリア・デザイン科目群、医療マネジメント科目群）を学ぶことで、多領域にわたる幅広い知識と技能を習得し、医学・医療の領域でイノベーションを創出しグローバルに活躍できる人材の育成を目指し、「生命健康科学コース」と「臨床医工学コース」の2コースからなる先進医療科学科を設置しました。

また、「教育」の領域に関しては、「医学部ビジョン2023」を策定し、課題解決に取り組み、研究に関しては、科学研究費助成事業獲得数及び獲得額向上のための取組みとして、科学研究費助成事業申請に当たって医学部教員やURA室のレビューチームがサポートを行う「7人の侍」プロジェクトを開始しました。

医学部セグメントの実施財源は、運営費交付金収益1,791百万円(45.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益632百万円(16.2%)、寄附金収益414百万円(10.6%)、その他の収益1,072百万円(27.4%)となっています。また、事業に要した経費は、教育経費225百万円、研究経費450百万円、人件費2,224百万円、一般管理費103百万円、その他855百万円となっています。

⑤理工学部セグメント

理工学部セグメントは理工学部及び工学研究科で構成されており、理工学部は、「工学と理学を融合し、自らの課題を探求する高い学習意欲と柔軟な思考力を有し、国際基準を満たすゆるぎない基礎学力と高い専門知識を備えるとともに、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を養成すること」を、工学研究科は、「質の高い特色ある教育と研究を通じて、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成すること」を目的としています。

理工学部では、文部科学省が実施する「令和5年度大学・高専機能強化支援事業(支援2:高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援)」に採択されました。

高度情報専門人材(DX人材)の育成のため、理工学部及び大学院工学研究科(修士課程)に「DX人材育成プログラム」を新設し、理工学部では令和6年度から学部学生(入学定員40名)を受け入れ、大学院は令和7年度から大学院生(入学定員10名を令和10年度に30名に変更)を受け入れます。

「DX人材育成プログラム」において、デジタル社会におけるリーダーとして、潜在的課題の発見・解決、非常事態におけるデジタルインフラの速やかな回復・復興、さらには新しい付加価値の創造を主導できるDX人材を養成します。また、情報技術のプロフェッショナル養成のため、実践的な演習科目(データ分析シミュレーション、IoT実験、サイバー空間演習等)を随時実施可能なデジタルワークスペースを整備し、イノベーションコモンズ(共創拠点)コアとします。

理工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益575百万円(27.4%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益1,191百万円(56.7%)、その他の収益332百万円(15.9%)となっています。また、事業に要した経費は、教育経費234百万円、研究経費170百万円、人件費1,532百万円、一般管理費13百万円、その他146百万円となっています。

⑥福祉健康科学部セグメント

福祉健康科学部セグメントは福祉健康科学部及び福祉健康科学研究科で構成されており、福祉健康科学部は、「医療と福祉を融合した教育研究を通じ、より成熟した福祉社会の実現に貢献すること」を、福祉健康科学研究科は、「より高度な専門性を備え、多角的・総合的な支援を地域に根付かせていく実践力と、医科学を取り入れて福祉健康科学を深化させることができる研究力を兼ね備え、かつ、それらの相互作用によって、地域共生社会の概念を理解し、多角的な方向からその実現を担う人材の養成」を目的としています。

福祉健康科学部で行う教育研究は、医療、福祉、心理を融合させた「福祉健康科学」という新しい学問であり、リハビリテーション、社会福祉学(ソーシャルワーク)及び心理学の高度な専門的知識と技能を体系的に習得することを通じて、理学療法士、福祉専門職、及び心理専門職の養成を目指しています。さらに「生活を包括的に支援する視点」を持ち、要支援者の多彩な課題に対応できる各分野の専門性を担保するとともに、地域包括ケアシステムを実践する「領域横断型」の専門職のリーダーとなり得る「生活支援の専門職者」の養成を行っています。

福祉健康科学部では、大分県との受託事業で「地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク会議構築事業」として、地域・行政等からなる実務者ネットワークを構築し、令和3年度より、実務者ネットワーク会議を開催しています。本事業は産学官の構成員とともに、福祉健康科学部の学生も参加しており、課題に向き合い、地域の方々と交流することで、学生の成長にもつながる取組となっています。

また、令和5年度に、こども政策、少子化対策等担当の内閣府大臣政務官を講師に招いて、大分大学福祉セミナー「これからのこども施策と人材養成」を開催し、福祉健康科学部の学生をはじめ、教職員、学外者ら合わせて約200名が出席しました。同セミナーは、病気のこどもや子育て家庭などへの経済的支援のみならず、「行政」、「医療」、「教育」及び「福祉」の協働の重要性等について説明があり、令和6年度入学の新1年生から、こども家庭ソーシャルワーカー養成に係る新カリキュラムを展開する上で多角的な福祉教育を行うための科目やプログラム等の整備につながりました。

福祉健康科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益179百万円(34.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益278百万円(53.2%)、その他の収益65百万円(12.5%)となっています。また、事業に要した経費は、教育経費55百万円、研究経費32百万円、人件費419百万円、一般管理費5百万円、その他16百万円となっています。

⑦附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属学校園として設けられている幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校から構成されており、幼児教育、初等教育、中等教育、特別支援教育を行うとともに質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場であり、大学の教育実践研究の場でもあります。

各附属学校園では、学部・大学院及び大分県教育委員会等と連携した公開研究会や授業公開、研修会を開催し、各附属学校園の研究成果を公開しています。また、「GIGAスクール構想」における教育の充実を図るために、授業をはじめとした教育活動におけるICT機器やデジタル教科書を活用し、簡便性や効率性、汎用性等の観点で教育効果を検証するとともに、ICT機器の活用実践事例のHP公開や大分県教育委員会にモデル事例として紹介することで地域の学校現場に還元しています。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益897百万円（96.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益12百万円（1.4%）、その他の収益15百万円（1.7%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費106百万円、研究経費0百万円、人件費814百万円、一般管理費19百万円、その他1百万円となっています。

⑧その他セグメント

その他セグメントは、学部、大学院、医学部附属病院及び教育学部附属学校を除く、グローバル感染症研究センター、教育マネジメント機構、研究マネジメント機構、クライシスマネジメント機構、学術情報拠点、地域連携プラットフォーム推進機構、減災・復興デザイン教育研究センター、保健管理センター、IRセンター及び事務局で構成されており、教育方法等の改善、学生支援の充実、研究活動の推進、社会連携、地域貢献、国際交流等の推進を目的としています。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,322百万円（90.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益363百万円（9.9%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費322百万円、研究経費167百万円、教育研究支援経費474百万円、人件費2,149百万円、一般管理費351百万円、その他156百万円となっています。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 340 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究及び医療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、340 百万円を目的積立金として申請しています。

令和5年度においては、前中期目標期間繰越積立金を病院再開発に係る機能強化事業等の財源に充てるため、11 百万円取り崩しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 挟間・グローバル感染症研究センター新営（取得原価470百万円）
- ・ 医病・ライフライン再生（空調設備等）（取得原価142百万円）
- ・ 挟間・基幹・環境整備（取得原価113百万円）

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 大分大学（医）基礎実習棟改修その他工事（当事業年度増加額115百万円、総投資見込額297百万円）
- ・ 大分大学（医）基礎実習棟改修その他機械設備工事（当事業年度増加額93百万円、総投資見込額241百万円）
- ・ 大分大学（挟間）台風14号災害復旧（法面復旧）工事（当事業年度増加額74百万円、総投資見込額187百万円）
- ・ 大分大学（医）基礎実習棟改修その他電気設備工事（当事業年度増加額53百万円、総投資見込額142百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項はありません。

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当事項はありません。

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		差額理由
	予算	決算									
収入	36,654	37,259	37,825	39,074	39,164	41,498	39,473	39,699	39,738	42,208	
運営費交付金収入	9,658	9,599	9,081	9,223	9,574	9,643	9,037	9,107	9,346	9,290	
補助金等収入	476	450	825	1,888	940	2,146	909	1,907	825	1,058	
学生納付金収入	3,049	2,939	2,990	2,893	2,926	2,882	2,988	2,892	2,887	2,955	
附属病院収入	19,854	20,919	20,333	20,735	20,786	21,337	21,687	21,599	22,360	25,257	
その他収入	3,617	3,350	4,596	4,332	4,938	5,488	4,852	4,191	4,320	3,647	
支出	36,654	36,967	37,825	38,617	39,164	40,004	39,473	38,668	39,738	40,949	
教育研究経費	10,928	10,578	10,764	10,452	10,967	10,676	10,607	10,339	12,009	10,496	
診療経費	21,337	22,414	22,091	22,092	22,748	22,157	23,499	22,520	22,739	25,610	
その他支出	4,389	3,974	4,970	6,071	5,449	7,169	5,367	5,808	4,990	4,843	
収入－支出	-	292	-	456	-	1,494	-	1,030	-	1,259	

注1 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

注2 予算額は百万円未満の端数を四捨五入、決算額は百万円未満の端数を切り捨てし表示しています。

注3 令和5年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は40,327百万円で、その内訳は、附属病院収益24,708百万円(61.3%(対 経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益8,871百万円(22.0%)、学生納付金収益3,265百万円(8.1%)、その他の収益3,481百万円(8.6%)となっています。また、ライフライン再生(空調設備等)の財源として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より長期借入れを行いました(令和5年度新規借入額96百万円、期末残高13,748百万円(既往借入分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

①教員就職率及び正規教員就職率で4年連続全国1位

文部科学省が国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)44大学・学部の大学別就職状況を調査し、発表した「国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)の大学別就職状況」において、教育学部は、令和5年3月卒業生の教員就職率(正規+臨時)(77.1%)、正規教員就職率(70.8%)が、令和4年3月卒業生に引き続き、全国の国立教員養成系大学・学部の中で1位となりました。

②国家試験で高い合格率を達成

令和6年国家試験の新卒合格率については、精神保健福祉士、公認心理師、保健師の合格率が100%を達成しました。精神保健福祉士は、11年連続で合格率100%を達成しています。また、医師国家試験の合格率が99%、社会福祉士の合格率は93.5%で、ともに九州内の大学で1位となりました。

③文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に認定

本学の「データサイエンス基礎教育プログラム」が、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に認定されました。

本教育プログラムの一環として開講されている授業「データサイエンス入門」(教育学部においては「教育データサイエンス入門」)については、令和4年度の新1年生から教育学部、医学部で必修科目として開講、令和5年度新1年生からは理工学部、福祉健康科学部でも必修化し、令和6年度は全学部必修科目となっています。これからのデジタル社会においては、数理・データサイエンス・AIを日常生活、仕事等の場で使いこなすことが要求されます。本教育プログラムでは、そのための基礎的素養を主体的に身につけること及び学修した内容を適切に活用できるようになることをめざしています。

(2) 研究に関する事項

①グローバル感染症研究センター棟の完成

我が国の感染症研究基盤の強化・充実に資することを目的として、令和3年10月に設置したグローバル感染症研究センターの全国的な共同研究・共同利用推進の場として、令和4年度から建設を進めてきたグローバル感染症研究センター棟が令和6年2月28日に完成し、令和6年3月23日に関係者を招いて、落成記念式典と施設見学を実施しました。

②医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業(先端国際共同研究推進プログラム(ASPIRE))に採択

医学部環境・予防医学講座の山岡吉生教授の申請課題が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の「日本の有望な研究者を国際科学トップサークルへ」を目標として令和5年度から実施している医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業(先端国際共同研究推進プログラム(ASPIRE))に採択されました。

本研究開発課題は「発癌病原体ヘリコバクター・ピロリに対する免疫応答の理解と免疫療法への応用」と題し、スウェーデンのウメオ大学のThomas Borén教授と共同で、ピロリ菌予防ワクチンの新規開発および胃癌予防・治療のための新たな抗体医薬品の開発を行うもので、薬剤耐性菌に対抗する新たな治療戦略を提示し、ピロリ菌感染症の制圧と胃癌発生数の軽減への貢献を目指すものです。

③リストバンド型生体センサを用いた脳内アミロイドベータ蓄積予測モデルの開発<世界初>

大分大学、エーザイ株式会社は、世界で初めてリストバンド型生体センサを用いて脳内のアミロイドベータ(以下アミロイドβ)蓄積を予測する機械学習モデルを開発しました。これにより、病院での診察や認知機能検査を受けることなく、普段の生活で得られたデータだけでアルツハイマー病の重要な病理である脳内アミロイドβの蓄積に関する

るスクリーニングが可能になると期待されます。

今回開発した機械学習モデルは、病院を受診する必要がなく、簡便に利用できる非侵襲的な変数を使用して脳内のアミロイドβ蓄積を予測することができます。このため、地域在住者のアミロイドPETやCSF検査の事前スクリーニングとして広く利用することができ、患者の費用および身体的負担を軽減するとともに、臨床試験の費用を軽減することが期待されます。

④ 本学所有特許のJIS化<県内初>

本学が所有する特許「鉄損分布測定装置」特許第5048139号を基にした赤外線カメラを用いた鉄損分布測定技術が、日本産業規格JIS C 2541「赤外線カメラによる鉄心表面の損失分布の熱的測定方法」として認められ、令和5年12月20日に日本規格協会名で経済産業省から公表されました。

JST地域結集事業の中で開発した技術で、本学の知財を使って株式会社ブライテックと大分県産業科学技術センターとのプロジェクト研究を経て、令和2年に株式会社ブライテックが事業化し、県内で初めて、令和3年から経済産業省の新市場創造型標準化制度を利用して、JIS化が実現しました。

(3) 医療に関する事項

① 新型コロナウイルス感染症に係る対応

本院は、令和4年度に引き続き令和5年9月まで、新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者用の病床を確保する「重点医療機関」及び「協力医療機関」に指定され、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた大分県からの病床確保要請を受けて、院内の診療体制を調整し、受入に備えました。

新型コロナウイルス感染症患者に対する診療体制を確保すると同時に、一般の診療機能の維持にも努めました。

② 肥満・糖尿病先進治療センターの開設

肥満症・糖尿病の最先端の診断法と研究、治療を進めることを目的として、令和5年4月1日に肥満・糖尿病先進治療センターを開設しました。

肥満・糖尿病先進治療センターでは、内科と外科の専門医に加え、管理栄養士、看護師や理学療法士などのメディカルスタッフがチームとなり、協同して患者さんの治療にあたります。食事や運動だけでなく、行動療法、薬物療法や外科療法など様々な治療方法で、その患者さんのベストな治療を進めていきます。

③ CAR-T細胞療法の開始

当院血液内科および小児科は、難治性の急性リンパ性白血病と悪性リンパ腫の一部に対するがん免疫療法である「CAR-T（カー・ティー）細胞療法」を提供する診療科として令和5年1月に認定され、4月には、3例の患者さんから細胞採取を行いました。

この治療では患者さんから採取したリンパ球に遺伝子改変操作を行い、CAR-T細胞を作成した後に患者さんに戻します。この治療を行うには診療科のみではなく、細胞調整部門（輸血部）、血液浄化センターを含む高度な医療チーム体制が必要となります。本院は大分で初めての提供可能施設となりました。

④ 「てんかん支援拠点病院」の指定

当院は、令和5年10月18日に大分県内では唯一の「てんかん支援拠点病院」に指定されました。厚生労働省が平成27年度に開始した「てんかん地域診療連携整備事業」において、要件を満たす医療機関の中から都道府県が指定します。「てんかん支援拠点病院」では医療系国家資格を有するコーディネーターにより、患者さん、ご家族への専門的な相談支援を行います。また、他の医療機関や自治体、関係機関との連携や、患者さん、ご家族、地域住民や医療従事者への教育・啓発活動も行っています。当事業では、多職種・地域連携により患者さんとそのご家族を心理社会面から支援することも重要な役割だと考えています。専門病院だけでなく、かかりつけ医や、さまざまな社会資源との連携を行っていく予定です。

⑤ 市民公開講座の実施

本院における最新の治療や診断の情報等を一般市民に広く知っていただくことにより、地域社会の福祉に貢献することを目的として、「循環器内科」、「整形外科」、「腎臓外科・泌尿器科」、「肥満・糖尿病先進治療センター」、「皮膚科」及び「看護部」による市民公開講座を行いました。

⑥ 能登半島地震被災地への災害救護支援チームの派遣

令和6年1月1日に起きた能登半島地震では、令和6年1月14日～2月17日にかけて、本院からJMAT（日本医師会災害医療派チーム）を2隊、DMATを1隊、DMATロジスティックチームとして医師1名、日本病院薬剤師会により薬剤師1名を順次派遣し、被災地の支援に従事しました。

(4) 社会貢献に関する事項

①防災・減災に関する産学官連携の推進

令和5年6月30日の豪雨によって大分県由布市湯布院町川西畑倉で大規模な土砂災害が発生し住宅1棟が巻き込まれ、住民の70代男性が行方不明となりました。減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）では、大分県との連携協定及び由布市長からの災害派遣要請に基づき現地に延べ22名の教職員を派遣し、行方不明者捜索に資する現地調査及び現地対策本部への支援活動を実施しました。活動ではCERDと大分県が運用を進めるEDISONドローン情報共有システムを活用し、発災直後から迅速な状況把握を図り関係機関で情報を共有するほか（映像は県庁より報道機関へ提供）、県ドローン協議会による孤立世帯へのドローン物資搬送を実施するなど大分県や由布市と連携した応急対策を実施しました。また、ドローンによる精密測量や各種データを分析し、土砂災害（地すべり）のメカニズムや崩壊土砂を推定し、シミュレーションによる捜索箇所や想定される二次災害の検討、現地気象状況の再現など技術対応を実施しました。

②「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」に採択

本学が「おおいた地域連携プラットフォーム」の代表として申請した文部科学省公募事業「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」に採択されました。この事業は「おおいた地域連携プラットフォーム」のリカレント教育機能を充実させ、大分の地域や産業界が求める人材の育成を行い、地域経済の活性化に寄与するとともに、プラットフォーム加盟の大学・短期大学等にも新たな学生を呼び込むきっかけとなる「学びの好循環」を目指すことを目的としています。「おおいた地域連携プラットフォーム」のリカレント教育実施体制を構築するために、新たに「リカレント教育担当コーディネーター」を配置するとともに、企業等の人材ニーズ調査を行い、地域ニーズに応えるリカレント教育プログラムを作成し開講します。

③グローバル感染症研究センターが大分県生活環境部と連携協力協定を締結

グローバル感染症研究センターでは、令和5年12月15日に、大分県衛生環境研究センターなどの行政機関との連携を強化し、さらなる研究推進や、今回の新型コロナウイルスのような新興感染症発生時の対応に備えるため、大分県生活環境部との間で連携協力協定を締結しました。

地域との協働は重要なミッションの1つであり、今後はダニや野生動物を媒介する重症熱性血小板減少症候群などの感染症に関する研究や、薬剤耐性菌に関する研究、さらには有事の際に即応できる人材育成などに関して連携が進むことが期待されます。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、円滑な大学運営に支障を生じることが想定される災害、各種の事故・事件など様々な危機に対し、総合的かつ体系的に適切な対処を行うため国立大学法人大分大学危機管理規程を定め、危機管理体制を整えるとともに、危機管理基本マニュアルに基づき、本学の目的達成を阻害する可能性のあるリスクへの対応を行っています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

①災害に関するリスク

災害対策マニュアルの整備、定期的な防災訓練の実施、安否確認システムの整備、非常用物品の備蓄を行っています。

②情報に関するリスク

個人情報・特定個人情報の保護に関するリスクに関しては、国立大学法人大分大学個人情報保護ポリシー、国立大学法人大分大学における特定個人情報等の安全管理に関する基本方針、国立大学法人大分大学個人情報の保護及び特定個人情報の取扱いに関する規程、個人情報保護・特定個人情報取扱マニュアルを定めるとともに、個人情報保護に関する研修会を実施しています。

情報システムに関するリスクについては、大分大学情報セキュリティ基本方針、大分大学サイバーセキュリティ対策基本計画、国立大学法人大分大学情報セキュリティ基本規程、国立大学法人大分大学情報セキュリティ実施細則、国立大学法人大分大学情報セキュリティインシデント対応内規を定めるとともに、毎年度、全教職員を対象とした情報セキュリティ研修をe-Learning形式で実施しています。

③研究に関するリスク

「大分大学における科学研究上の行動規範」、「大分大学における公的研究費の使用に関する行動規範」に基づき、

研究活動上の不正行為防止及び公的研究費の不正使用防止に対応しています。

研究活動上の不正行為防止については、国立大学法人大分大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程、国立大学法人大分大学研究公正推進委員会細則、国立大学法人大分大学における研究データの保存等に関するガイドラインを定めて対応しています。

公的研究費の不正使用防止については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（文部科学大臣決定）に基づき、国立大学法人大分大学における公的研究費の不正使用の防止及び対応に関する規程等を定め、研究者の理解と意識向上を図るためのきめ細かいコンプライアンス教育及び啓発活動を実施しています。また、公的研究費等の運営・管理に関わる責任体系の明確化を図るため、責任体系図を大学内外に周知・公表しています。

「研究活動上の不正行為防止」及び「公的研究費の不正使用防止」に対する取組みの詳細については、以下の HP をご参照ください。

URL : <https://www.oita-u.ac.jp/category/fuseikoiboshi.html>

④施設に関するリスク

業務方法書第 13 条において、「大分大学は、施設の定期的な点検及び必要な補修の実施を行うものとする。」と定め、第 4 期中期計画において、「研究・教育・医療・福祉・地域貢献の拠点となる「開かれた持続可能なキャンパス」を整備し、安全・安心な教育研究環境の確保のため、「戦略的リノベーション」による老朽改善を進め、機能向上と長寿命化を実現し、保有資産を最大限に有効活用する」とし、「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の対象棟数（建物数）に対して、機能向上や老朽改善整備について 15%以上の改善を行う」ことを評価指標としています。

「大分大学キャンパスマスタープラン」、「国立大学法人大分大学インフラ長寿命化計画」を策定し、毎年度、「施設パトロール」を実施し、施設の機能性と安全性を確保に取り組んでいます。

【大分大学キャンパスマスタープラン】

<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/campusmasterplan.html>

【国立大学法人大分大学インフラ長寿命化計画】

<https://www.oita-u.ac.jp/000048348.pdf>

⑤財務に関するリスク

健全な財政運営を行い教育研究の継続性・安定性の確保を図るため、予算配分については、国立大学法人大分大学会計規則、国立大学法人大分大学予算管理規程、国立大学法人大分大学予算委員会規程に基づき、予算委員会で審議した予算編成方針に基づき編成された収入・支出予算書について、経営協議会及び役員会の了承を得て決定しています。

予算編成にあたっては、第 4 期中期目標期間の収支シミュレーションを行い、基盤的な財源である運営費交付金が減少する中でも教育研究の継続性・安定性を確保するため、収支均衡の予算編成を行っています。

また、安定的な財源確保のため、運営費交付金の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価改善目標フォローアップ（意見交換）を実施するとともに、多様な財源の確保のため、大分大学基金のホームページの充実、クラウドファンディングの導入、デジタルサイネージや公式ホームページにおける企業広告の掲載による広告掲載料収入の獲得等に取り組んでいます。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

(1) SDGs への取組

本学では、大分大学ビジョン 2040 において、「大分における知の集積拠点として、世界へ通じる研究拠点を形成し、「人口減少社会」へと向かう我が国の課題や SDGs をはじめ国際社会の共通目標に応えるべく、独創的な研究分野の開拓とイノベーションの創出を力強く推進します。」とし、SDGs に貢献することを目標としています。研究者総覧においては、各研究者の研究内容と SDGs の関連性を示しています。

【研究者総覧】

<https://www.oita-u.ac.jp/11kenkyusha/kenkyusoran.html>

(2) 環境への配慮

本学では、環境方針を定め、環境管理体制の構築、環境負荷の少ないキャンパスの構築、環境研究の推進と環境教育の実践、地域社会への協力支援に取り組んでいます。

また、国等による環境物品等の調達に関する法律に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定

め、環境物品等の調達を推進を図っています。

詳細については、「環境報告書」及び「環境物品等の調達の推進を図るための方針」をご参照ください。

【環境報告書】

<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-kankyo.html>

【環境物品等の調達の推進を図るための方針】

<https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/chotatsu/kankyobuppinhoshin.html>

(3) 障害を理由とする差別の解消に係る取組

本学では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害を理由とする差別の解消の推進に関し適切に対応するための取組を行っています。

詳細については、「国立大学法人大分大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」及び「大分大学における不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供に関する具体的事項について」をご参照ください。

<https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/sabetsukaisyo.html>

(4) 仕事と子育てを両立させることができる職場環境の整備

本学では、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができる職場環境を整備するため、以下のような取組を実施しています。

育児休業の取得率向上のため、令和4年10月に創設された“出生時育児休業（産後パパ育休）”について、この制度の変更点等を分かりやすく説明した大学独自のちらしを作成し、全教職員に周知する啓発活動を行いました。

その他、家庭生活と教育・研究・就業との両立を支援する環境を整備するため、育児・介護・看護に携わる研究者を対象に研究補助業務に従事する研究サポーターを配置する「研究サポーター事業」、育児支援サービスを利用した際の料金の一部を補助する「育児支援サービス補助事業」を実施しています。

また、挟間キャンパスには「病児保育室ひだまり」や「なかよし保育園」を整備しており、出産・育児・介護等の家庭生活の問題にも対応している「学外の相談員による相談室」を学内に開室しています。

詳細については、次世代育成支援対策推進法に基づき定めた「国立大学法人大分大学次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」をご参照ください。

<https://www.oita-u.ac.jp/tokuho/jisedai ikuseisien.html>

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、独立行政法人通則法第28条第1項に基づき、業務方法書において内部統制に関する基本的事項を定め、内部統制システムの体制を構築し、運用を行っています。

内部統制システムの体制として、本学では担当理事を置き、内部統制システムを統括するとともに、役員会が内部統制に関する事項を審議する機能を担っています。また、役員会はモニタリング機能を有した危機管理委員会と連携し、情報共有を行うことで内部統制システムの強化を図っています。

内部統制システムの主な項目の運用状況は以下のとおりです。

(1) 監事監査に関する事項（業務方法書第20条、21条、22条、23条）

国立大学法人大分大学監事監査規程に基づき、業務の適法かつ合理的な運営を図るとともに、財務及び会計の適正を期することを目的として、監事監査を実施しています。監事は、毎年度、監査計画書を学長に提出したうえで監査を行い、監査結果について監査報告書により学長に報告しています。

(2) 内部監査に関する事項（業務方法書第24条）

監査室を設置し、国立大学法人大分大学内部監査実施規程に基づき、法人の業務の有効性及び効率性並びに財務報告の信頼性及び適用される法規への準拠性を検証するとともに、予算の執行状況について効率又は効果の観点から問題提起を行うことにより、業務、財務及び会計処理の適正化を図り、業務執行の効率増進に資することを目的として、内部監査を実施しています。監査室長は、毎年度、監査年次計画書を作成し、学長の承認を得て、内部監査を実施し、監査結果について監査報告書を学長に提出しています。

(3) 予算の適正な配分に関する事項(業務方法書第10条第3項)

予算配分については、国立大学法人大分大学会計規則、国立大学法人大分大学予算管理規程、国立大学法人大分大学予算委員会規程に基づき、予算委員会で審議した予算編成方針に基づき編成された収入・支出予算書について、経営協議会及び役員会の了承を得て決定しています。

予算編成にあたっては、運営費交付金の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果や学内予算ヒアリングの結果を反映させるなど、毎年度、継続的な見直しを行っています。

(4) 入札・契約に関する事項(業務方法書第16条)

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨等を踏まえ、本学の契約の適正化を図るため、会計監査を担当する監事、学外の学識経験者で構成する国立大学法人大分大学契約適正化委員会を設置し、契約の妥当性について審議し、契約の適正化を図っています。

(5) 内部通報・外部通報に関する事項(業務方法書第25条)

国立大学法人大分大学公益通報取扱規程に基づき内部通報窓口を総務部総務課に設置し、通報の受付、通報者の保護のための体制を整えています。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	235	-	199	-	199	35
令和5年度	-	9,238	8,671	-	8,671	567

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	-	該当なし
運営費交付金 収 益	-	
資本剰余金	-	
計	-	
期間進行 基準による 振替額	-	該当なし
運営費交付金 収 益	-	
資本剰余金	-	
計	-	
費用進行 基準による 振替額	199	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：183 (人件費148、その他の経費34) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 4) 固定資産の取得額：工具器具備品 11、建物附属設備 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務146百万円を収益化。 年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の業務進行に伴い支出した運営費交付金債務51百万円を収益化。
運営費交付金 収 益	199	
資本剰余金	-	
計	199	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額	-	該当なし
合 計	199	

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	182	<p>①業務達成基準を採用した事業等：クライシスマネジメント機構の設置による安全・安心で持続可能な社会の実現、STEAM教育を推進する全学教育組織改革、「総合知」を持つ融合人材育成及び進化した医工連携等構築を実現する教育設備の整備、国立大学病院の省エネ設備整備、(挟間)台風14号災害復旧関係、(旦野原)福利施設食堂棟改修工事、(挟間)動物実験施設排水処理システム改修、老朽化施設改修</p> <p>②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：129 (人件費81、教育経費28、研究経費15、その他の経費4) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 4) 固定資産の取得額：工具器具備品41、建物附属設備7、建物4、その他の資産0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 クライシスマネジメント機構の設置による安全・安心で持続可能な社会の実現については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、88百万円を収益化。 STEAM教育を推進する全学教育組織改革については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、51百万円を収益化。 「総合知」を持つ融合人材育成及び進化した医工連携等構築を実現する教育設備の整備については、事業の達成度に応じて、35百万円を収益化。 国立大学病院の省エネ設備整備については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、6百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業については、事業の達成度に応じて0百万円を収益化。</p>
	資 本 剰 余 金	-	
	計	182	
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	7,749	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：7,645 (人件費6,796、その他の経費849) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 4) 固定資産の取得額：工具器具備品54、その他の資産41</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定率(90%(小規模学部・研究科については80%))を下回った教育経費相当額(1百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資 本 剰 余 金	-	
	計	7,749	
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	738	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p>

	資本剰余金	-	7) 損益計算書に計上した費用の額：736 (人件費 683、その他の経費 53) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物附属設備 1
	計	738	③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 667 百万円を収益化。 年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 16 百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 55 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第72 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		8,671	

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	32 医学部教育研究機能向上に向けた環境整備事業 ・先進医療科学科設置に伴う教員室や研究室の改修、移転、教育研究用設備整備等、医学部教育研究環境を整備することを目的とした事業であり、事業未実施相当額を債務として翌事業年度に繰越するもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 学生収容定員未充足学生に係る教育経費相当額 ・大学院及び専門職大学院において、学生収容定員に対し在籍者が一定率(90%(小規模研究科については80%))を下回ったため、教育経費相当額(22名分)を債務として繰越するもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	35
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	196 「総合知」を持つ融合人材育成及び進化した医工連携等構築を実現する教育設備の整備 ・医工連携等構築を実現する教育設備の整備を目的とした事業であり、事業未実施相当額を債務として翌事業年度に繰越するもの。 (挟間)台風14号災害復旧関係、(旦那原)福利施設食堂棟改修工事、(挟間)動物実験施設排水処理システム改修、老朽化施設改修 ・災害復旧、施設・設備の改修及び更新を目的とした事業であり、事業未実施相当額を債務として翌事業年度に繰越するもの。

	期間進行基準を採用了業務に係る分	1	学生収容定員未充足学生に係る教育経費相当額 ・大学院及び専門職大学院において、学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%（小規模研究科については80%））を下回ったため、教育経費相当額（10名分）を債務として繰越するもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準を採用了業務に係る分	369	退職手当：366 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 年俸制導入促進費：2 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	567	

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

7. 翌事業年度に係る予算

令和6年度 予算

(単位：百万円)

	金 額
収入	42,750
運営費交付金	9,201
施設整備費補助金	1,296
船舶建造費補助金	-
補助金等収入	1,279
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	26
自己収入	
授業料、入学金及び検定料収入	2,969
附属病院収入	24,204
財産処分収入	-
雑収入	181
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,890
引当金取崩	447
長期借入金収入	557
貸付回収金	-
目的積立金取崩	700
引当特定資産取崩	-
出資金	-
支出	42,750
業務費	
教育研究経費	10,867
診療経費	25,821
施設整備費	1,879
船舶建造費	-
補助金等	1,010
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,890
貸付金	-
長期借入金償還金	1,283
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-
出資金	-
収入－支出	-

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

本事業報告書と関連する資料として、以下の資料を公表しています。

資料名／URL	2次元バーコード
財務諸表、決算報告書、財務報告書 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html	
中期目標・中期計画 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomu.html	
大分大学ビジョン 2040 https://www.oita-u.ac.jp/data/vision.html	
業務方法書 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomuhohosho.html	
国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/governancecode.html	
評価・監査に関する情報 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html	